

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社アミュレット
所 在 地	東京都中央区銀座6-13-9 ZIRACGINZA8階bizcube
評価実施期間	1月下旬 ~2月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	流山おおたかの森きらきら保育園 ナガレヤマオオタカノモリキラキラホイクエン		
所 在 地	〒270-0128 千葉県流山市おおたかの森西1丁目20番地の1		
交通手段	つくばエクスプレス線 東武アーバンパークライン線		
電 話	04-7157-6464	F A X	04-7157-6463
ホームページ	www.starts.care.jp		
経 営 法 人	スタートケア株式会社		
開設年月日	2017年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9名	12名	12名	12名	12名	12名	69名		
敷地面積	656.24㎡			保育面積		595.50㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	・内科健診(年2回)・歯科検診(年1回)・身体測定(月1回)								
食 事	給食(株式会社魚国総本社委託)								
利用時間	(月~金) 7:00~20:00 (土) 7:00~19:00								
休 日	日、祝日、年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	隔週土曜日遊戯室開放(施設開放)・絵本貸し出し								
保護者会活動	クラス懇談会(年2回)・父母会役員2名と運営委員会(年2回)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13名	3名	16名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	15名			
	保健師	調理師	その他専門職員	
	事務員			
	1名			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所子ども家庭部 保育課入所係 郵送または電子申請	
申請窓口開設時間	申し込み用紙配布9時～17時 流山市役所子ども家庭部保育課	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課窓口へ直接来庁され、入所申込を受け付けることは出来ない。 ・ 医療ケア、障害児手帳をお持ち等配慮の必要な児童は相談、受付します 	
サービス決定までの時間	入所希望月の前月5・6日申込〆切 毎月20日頃通知	
入所相談	流山市役所 子ども家庭部 保育課 入所係	
利用代金	0～2歳児は流山市保育料徴収基準額表により 3～5歳児無償	
食事代金	3～5歳児 月額5,700円	
苦情対応	窓口設置	保育園・会社
	第三者委員の設置	齊藤正枝（キッズフィールド園長）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(保育理念)「地域で子どもを育てあい、安心・安全なコミュニティの創造ができる保育」 ・「人が、心が、すべて」という基本理念を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心かけていきます。保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもが最も幸せな成長を遂げることができるよう、職員一同、地域の方々と力を合わせより良い保育を目指します。 (基本理念・保育理念)・子どもの自立を促す保育・遊びを通して学びを育てる保育・創造豊かな心を育む保育・コミュニケーションを大切にした保育・地域に開かれた保育・日本の伝統文化を伝える保育</p>
<p>特 徴</p>	<p>・自主性を大切に見守りながら、子どもの考える力を養えるように促していきます。様々なあそびを体験する中で、いろいろな物・事に対して興味を深めていきます。制作や音楽活動を通して、家庭では出来ない体験をし創造豊かな心を育みます。友達や保育者との関わりの中から、優しさや思いやりの心を育てていきます。行事を通して地域の人々との交流を深めていきます。日々の生活や行事を通して、文化や季節を伝承していきます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>おおたかの森駅前の賑やかな環境から歩いて数分、おおたかの森という名前通り自然（森）に囲まれた静けさと共に落ち着いた環境に本園はあります。大通りに面していない分、子ども達や保護者様の送迎など安全な立地と言えます。開設7年目を迎えた施設ですが園舎はとても綺麗で、清掃、消毒も徹底しており衛生面でも安心して預けて頂けるのではと思います。保育については0歳児クラス9名、以外のクラスは全て12名定員で、少人数保育であるために保育者が子ども達一人一人に丁寧に関わることが出来、個々のペースに合わせて見守り且つ待つ保育が出来ています。きらきらの子ども達は自分の意志をしっかり伝えることもできつつも、心穏やかに落ち着いて生活していると思います。職員は20代から50代まで幅広く、年齢に関係なくとても仲が良く、協力体制や連携もしっかり取れています。本園はお子さん一人一人を全職員で関わり、見守る保育園です。それぞれの子ども達も自分のクラスのみに関わりだけでなく、異年齢の子ども達とも交流を深める中で思いやりの気持ちや優しさなど自然と身につけている様に感じます。子ども達を中心に保護者の皆様と保育者と三位一体となり、コミュニケーションを大切にしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

園児や保護者の気持ちを日常的に大切にしていくことを共有して、魅力ある園づくりに職員が一丸となり取り組んでいます

「三つの輪(子・親・園)を大切に笑顔で明るい園(縁)作り」を令和4年度の園のスローガンに掲げており、特に園児や保護者の気持ちを大切に魅力ある園づくりに一丸となっています。日々の保育では自然に恵まれた環境を生かして、近隣の畑で芋掘りを体験等を通して地域の方とのふれあいを大切にしています。コロナ禍で地域とのかかわりは減少していますが、園周辺の散歩に出かけたり、電車に乗り市内の公園に遠足に出かけるなど、感染対策を徹底したうえで身近な自然や地域社会とかがわれるように努めています。保護者に対しても行事終了ごとにアンケートを取り、保護者の意見や要望を確実に反映して保護者の満足度を高め、魅力ある園づくりに向けて一丸となっています。

不審者が侵入した際に園内でどれだけのリスクが想定されるかについて全職員で検討するなど、様々なケースをシミュレーションして子ども達の安全が確保できるように具体的に取り組んでいます

災害時の対応については入園のしおりにも明記しており一時避難場所や広域避難場所、地域避難場所のほか、災害用伝言ダイヤルの使用方法についても明記しています。また毎月園では火災や地震を想定しての訓練、引き取り訓練、不審者模擬訓練など毎月のテーマに沿って実施しています。特に不審者模擬訓練を通して、不審者が侵入した際に園内でどれだけのリスクが想定されるかについて全職員で検討して、さすまたの保管場所を変更したり、不審者の侵入ルートによって子ども達を不審者からどのように守るかなど様々なケースをシミュレーションして子ども達の安全が確保できるように具体的に取り組んでいます。

期(4半期)ごとに保育反省会を開き、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、評価を行っています

保育の全体の計画に基づき、年間指導計画、月案と週案を作成しています。各クラスの指導計画を基に、0～2歳児は毎月個別指導計画を立案し、クラス単位の月案、週案を作成しています。各計画に関しては、期(4半期)ごとに保育反省会を開き、「保育のまとめ」を各クラスで作成し、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、全職員で話し合い、評価を行っています。自らが担当するクラスの園児のみならず、全園児の状況を共有する仕組みをとって開設以来、期ごとに定期的実施することができています。

さらに取り組みが望まれるところ

災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備えての事業継続計画についての整備を進め、災害対策のさらなる強化を期待します

災害時に備えた取り組みでは、毎月火災や地震を想定しての避難訓練の実施や、引き取り訓練も保護者と連携して進めています。災害時の対応については入園のしおりにも明記しており一時避難場所や広域避難場所、地域避難場所のほか、災害用伝言ダイヤル、メール配信システムについて保護者に説明しています。今後に向けては災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備えての事業継続計画についての整備を進め、災害発生後における園の運営等について全職員及び保護者とも共有化を図れると良いと考えます。今後の取り組みを期待します。

職員一人一人から確認しているスキルアップに向けての希望なども個別の育成計画に反映して、計画的な育成が図られることを期待します

能力向上に関する希望は、自己評価や自己点検の結果を踏まえ、園長、主任との面談を通して、職員個々の能力向上の希望を把握しています。職員の育成に向けては保育士のキャリアアップ研修の受講や本部研修や園内研修を通してスキルや知識を高めています。今後は受講したい研修希望や学んでみたいこと等個別の育成計画を明確にして受講したい研修にスムーズに参加できるように努め、計画的に職員の育成を進めていく事を今後の目標にしています。職員一人ひとりから確認した内容を個別の育成計画に反映して計画的な育成が図られることを期待します。

地域との交流を活性化して、園の知名度をさらに高めて、地域の保護者から選ばれる園につながることを期待します

自然に恵まれた環境を生かして、近隣の畑で芋掘りを体験したり、柿の収穫などを通して畑の方とコミュニケーションをとることもできています。コロナ禍により地域の方と触れ合う機会は制限していますが、園周辺の散歩に出かけたり、電車に乗り市内の公園に遠足に出かけるなど、感染対策を徹底したうえで身近な自然や地域社会とかがわれるように努めています。また、保育所機能の開放については遊戯室を定期的に地域へ開放していることで、在園児と地域の子どもの交流につなげています。今後は地域との交流を活性化させていくことを次年度以降の目標にしています。地域との交流を活性化して、園の知名度をさらに高めて、選ばれる園につながることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

貴重な御意見を沢山頂き誠にありがとうございました。令和5年度も流山おおたかの森地域の皆様、本園に通園頂いているお父さま・保護者と地域に根付いた開かれた園を目指していきます。まずは月2回(隔週)土曜日に施設開放をしておりますが、今年度は毎週土曜日を施設開放とし、皆様にとって身近な園として子育て支援のお手伝いをさせて頂きたいと思っております。お気軽にあそびに来て下さい。職員一同お待ちしております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	29 食育の推進に努めている。	5	0
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				134	2	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念、保育方針、保育目標については「入園のしおり」のほか、パンフレットに記載しています。「地域で子どもを育てあい、安心・安全なコミュニティの創造ができる保育」を保育理念に掲げています。会社の基本概念である、「人が、心が、すべて」という基本概念を原点に、心身共に健やかな子どもが地域で安心、安全に成長し、家庭で明るさをもたらすような施設の運営を目指しています。また保育方針、保育目標についても児童福祉法及び保育所保育指針の基本原則を盛り込み策定しています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>会社の社訓や企業理念、運営理念、訓示、7つの行動指針を事務所に掲示しているほか、事業所スローガンの明示、保育理念、保育目標、保育方針を事務所に掲示しています。年度初めの職員会議では、園のスローガンや保育理念、保育方針、保育の全体的な計画について職員に再度周知して理解を深めています。具体的な実践については期ごとで実施している保育のまとめの際に目指していることを実践できているかについても確認しています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園にあたっての基本的なルールや重要事項等については、新入園児説明会で保護者に説明しています。「流山おおたかの森きらきら保育園入園のしおり」(重要事項説明書)をもとに園のルールを伝え、説明後保護者から同意を受領しています。「入園のしおり」は毎年改訂し、保育内容や園の特徴などを分かりやすく掲載し、保護者との共通理解が得られるような表現としています。日々の保育を通しての子どもの様子については、登降園時に直接伝えるほか、専用のアプリケーションを通して園だよりやクラスだよりなどのお知らせを定期配信しています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では毎年度事業計画書を策定しています。事業計画書には園のスローガン、スローガン・テーマに向けてのアクションプラン、3つのポイントとして①業績、②サービスの質、③人材・育成について課題と対策、行動目標を立て半期ごとに振り返る仕組みとしています。さらに事業計画書には企画提案、事業所独自の取り組み目標、各種施策、地域ふれあいへの取り組み実施状況を明示しています。現状園では魅力ある選ばれる園づくり、運営の透明性を高めていくことを重点目標に掲げています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現場の職員からの意見を抽出して、園長、主任が中心となり毎年度事業計画書を作成しています。園が課題としている新入園児の獲得、特に0歳児の保護者に選ばれる園となるために、職員会議の中で職員一人一人から意見を確認しています。ベビーカー置き場を設置していくことやアピール力を高めるためにお散歩車にステッカーを貼るなど、職員からも積極的に意見が出ており、選ばれる園づくりに向けて一丸となり取り組んでいる様子が確認できました。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の掲げる保育理念、保育目標、保育方針の実現に向け毎年度園のスローガンを掲げその達成に向けた具体的な目標を事業計画書に落としています。事業計画書には①業績、②サービスの質、③人材・育成に分けて課題と対策、行動目標、上期・下期の振り返りを記入しています。働きやすい職場づくりに向けては、職員に対して園長が年2回個別面談を実施しています。職員の希望を聴取してキャリアアップ研修への参加などを通して希望を反映させています。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>守るべき法・規範・倫理に関しては、7つの行動指針を事務所に掲示し職員の目に留まるようにしています。また、職員入社後は本部の新人職員向けのウォームアップ研修への参加を必須として、ビジネスマナーやプライバシー保護の考え方、個人情報保護の説明を受けています。園内でも各園に配布している「心得」の読み合わせを行ったり、虐待のチェックリストを配布して自らの言動や行動を定期的に振り返る機会も設けています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事方針については法人の本部と各園が調整をしながら計画的に進めています。園内の職員の役割等については「役割分担」を作成しており、園長、主任、乳幼児リーダー、常勤保育士等の役割等を明確にしています。職員の評価については賞与査定シートに基づき年2回評価を行う仕組みとして、評価結果についても各職員へのフィードバックを個別に行っています。今後に向けてはキャリアパスについてより明確になることを期待します。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務と個人目標に対する本人の自己評価、主任・園長による評価、業績評価の結果等、多様な要素が賞与に反映される査定制度を導入しています。園内でも職員の疲労やストレスが蓄積しないように、有給休暇も交代で取得できるように取り組むほか、アニバーサリー休暇についても3日あり、全体で交代で取得できるように取り組んでいます。勤務状況についても残業なく定時で退勤できるように取り組んでおり、疲労やストレスが蓄積しないように努めています。またモチベーション向上に向けて希望する研修への受講などにも取り組んでいます。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりの能力向上に関する希望は、園長を中心に個人面談の実施や日頃の業務の中でも職員に声をかけ現状を確認するようにしています。職員個別の育成計画の作成とまでは至っていませんが、職員の育成に向けては職責や力量に合わせてバランス良く全職員が研修を受けられる体制を築いています。法人本部主催による職員階層別の研修のほか、園内においても定期的に園で課題としていることをテーマに掲げて内部研修を実施しています。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることがないように、日々各クラスでの話し合いの中で子どもの対応について話し合いを行い、必要に応じて見直しや改善を繰り返しています。また今年度12月の職員会議時には全職員に人権擁護のためのセルフチェックリストを配布して自らの言動や行動について振り返る機会を設けています。チェックシートは回収して集計を行い、集計結果も共有しています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもや保護者、職員の個人情報や財務等の機密情報を含む書類はキャビネットで施錠管理し、適切に保管する一方、保育に必要な書類は見やすくファイル保管し、全職員が閲覧・確認できるようにしています。個人情報保護の基本方針や個人情報の利用目的、開示・訂正・利用停止・消去等の権利については、「個人情報のお取り扱いについて」に明示しているほか、入園のしおり内にも個人情報の取り扱いを明記しています。新人職員には入社時に守秘義務に関する誓約書の提出を求めるとともに、園内でも取り扱いに関する理解を促しています。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では毎年1月から2月にかけて保護者アンケートを実施し保護者の満足度を確認しています。保護者アンケートの結果は今後の改善に向けた取り組みについて等を保護者にフィードバックしています。また行事開催ごとに保護者アンケートを実施し、行事内容に反映させています。日常的に保護者が意見や要望を表出しやすい雰囲気づくりに努めているほか、園内に意見箱を設置し、意見や要望を表出できる環境も整えています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容に関する相談・苦情窓口については、「流山おおたかの森きらきら保育園入園のしおり」に記載し、入園説明会時に保護者に説明しています。相談、苦情対応については苦情対応のフローを作成しており対応手順を明確にしています。苦情発生の際にはクレーム報告書を作成し、本部への報告とともに、対応策や再発防止策を早急に講じていく仕組みとしています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>期ごとに保育反省会を開き、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、全職員で話し合い、評価を行う仕組みとしています。保育の質の向上に向けた計画については、毎年度実施している保護者アンケートの結果を踏まえ、今後の改善策を検討しています。外部の評価機関による第三者評価も3年に一度実施し、評価結果を公表し社会的責任を果たしています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の標準化を図るために「流山おおたかの森きらきら保育園業務マニュアル」を整備しています。保育の基本、勤務の心得、登降園時の対応、入退園、保育内容、保育環境の設定、乳児における留意点、給食・補食、午睡、保護者との連絡や会話等についてをマニュアル化しています。マニュアルファイルについては事務所に設置して必要な時に確認できる状態にしているほか、必要なマニュアルを抜粋して全職員に配布して、必要時に確認できるようにしています。さらに必要に応じて業務マニュアルについて読み合わせを行い、手順等を再確認しています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせ及び見学が可能な旨については園のパンフレットにも記載しています。問い合わせや見学の要望には柔軟に対応し、園内見学の希望があった際には見学者の要望に合わせて柔軟に対応しています。コロナ感染者の状況を見て人数制限を図るなど感染対策を取りながら対応しています。入園のしおりは毎年度見直しを行い現状に即した内容としています。全体での説明後に担当の保育士と個別に面談する時間を設け、面談内容については「面接表」に記録しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園にあたっての基本的なルールや重要事項等については、新入園児説明会で保護者に説明しています。「流山おおたかの森きらきら保育園入園のしおり」(重要事項説明書)をもとに園のルールを伝え、説明後保護者から同意を受領しています。「入園のしおり」は毎年改訂し、保育内容や園の特徴などを分かりやすく掲載し、保護者との共通理解が得られるような表現への工夫が図られています。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の全体的な計画は各クラス担任の意見を踏まえながら、園の保育理念、保育方針、保育目標及び発達の過程等を踏まえて作成しています。さらに児童票の内容も踏まえ、子ども背景にある家庭や地域の実態を考慮し作成しています。全体的な計画の作成については、各クラス担任の参画を得ながら、協力体制の下作成しています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の指導計画については、0歳児から2歳児まで立案しています。作成した計画については子どもの状況を計画に反映できるように四半期毎に評価・反省を行い必要に応じて個別計画に反映させています。必要時には巡回訪問でのアドバイスや研修に参加した職員からの伝達を通じて必要なかわり方を共有し計画にも必要に応じて反映しています。3～5歳児クラスの子どもは、クラス単位の月案、週案を作成しています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども達の発達の段階に合わせて、クラス担任が子どもたちに必要な玩具を揃えています。使用後は消毒を行い衛生管理を徹底して安全に使用できる状態にしています。子どもの自発性の尊重に向けて、子ども自らがおもちゃを取り出せるような環境としたり、静かに過ごしたい子どもにはその場を提供するなど、必要に応じて保育室の活用方法も工夫しています。また園内には遊戯室があり子どもたちが自由に好きな遊びができる環境が整っています。子ども達が遊びの中で自由な発想の下、制作ができるように保育者も働きかけています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は自然に恵まれた環境にあり、春夏秋冬で近隣の自然を楽しむことができる環境があるほか、近隣の畑で芋掘りを体験したり、柿の収穫などを通して畑の方とコミュニケーションをとることもできています。コロナ禍により地域の方と触れ合う機会は制限していますが、園周辺の散歩に出かけたり、電車に乗り市内の公園に遠足に出かけるなど、感染対策を徹底したうえで身近な自然や地域社会とかがわれるように努めています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>けんかやトラブルが発生した場合には保育士が必ず仲介に入り、子どもたち同士で解決できるように努めています。保護者にもトラブルの経緯については必ず報告を入れるようにしています。子ども達には思いやり、優しさ、相手の気持ちを考えるなど、遊びを通して子ども同士の関係を築き、様々なルール等があることを気付かせ、身につける様に日々配慮しています。子ども同士仲が良く、とPらブルになるケースも少なく、子ども同士良好な関係を築くことができています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の指導計画に位置付けて作成した個別計画に沿って保育をおこなっています。個別計画は、養護・教育に係る子どもの姿と、保育士の関わり・環境・配慮、評価反省の項目を立てて、0～2歳児まで作成しています。特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別の指導計画を作成し、成長の様子を期ごとの反省会で共有し適切な対応が図れるように取り組んでいます。配慮を必要とする子どもへの対応については行政の専門員の指導も受けながら対応しています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員間の情報共有は各クラスごとの申し送りノートや朝、夕の申し送りによって、子どもたち一人ひとりの日中の様子や気になる点など、確実に全職員に伝わるように取り組んでいます。また、お迎えの時にはできる限り、その年齢の担任を一人はシフトに配置して、直接保護者に子どもの様子を伝えることができるように配慮していますが、シフトの関係で難しい場合も、遅番の職員やケースによっては園長に確実に引き継ぎ、保護者に対応しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>懇談会や個人面談を開催して、子どもの様子や課題などを保護者に伝えるとともに、保護者の思いや悩みなどを聴き取る機会としたり、保護者同士の交流の場となるように配慮したりしています。園としては園の保育への参加を保護者にも促し養育力向上に向けたサポートを大切にしています。また、就学に向けては、保育要録を作成し小学校に送付などを通じて情報共有を図っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画については年間及び期ごとで作成し、保健計画に沿って嘱託医による定期的な健康診断のほか、全園児を対象とした年2回の健康診断や定期的実施している身体測定等により子どもの健康状態等を把握しています。日々の子どもの健康状態については、登園時において健康状態の把握を徹底しています。また、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には行政等にも連絡を入れ必要な指示を仰ぐ体制としています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生前に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>病気やケガ、その時期に流行っている疾病など、朝礼や職員会議を通して必要な情報を共有をしています。園だよりやクラスだよりにおいても流行の感染症などを報告し保護者とも情報を共有しています。健康状態に変化が生じた際には、嘱託医と相談し適切な処置を行っています。感染症予防に向けた取り組みでは、子どもが使用のおもちゃやテーブル、いすなどの消毒の徹底、保護者にはほけんだよりにおいて感染症の予防対策や家庭での注意点を呼び掛けています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画は、0～2歳児、3～5歳児に区分して作成し、食と健康、食と人間関係、食と文化、命の育ちと食、料理と食に沿った目標を掲げて、各年齢に合わせた食育活動を取り入れ、食への興味・関心が高まるよう援助し、食習慣の確立とともに食を営む力の育成に取り組んでいます。アレルギーがある場合には、面接に看護師も同席して内容を確認して、医師の指示書に基づいて、子ども一人一人の状況に応じた対応をするよう努めています。除去食提供においては、調理室内でダブルチェックを行い、クラス担任と調理員との指差しダブルチェック、園長チェックを行って、安全性を確保しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内は温湿度、換気、採光、音などの環境について常に適切な状態を保持して子どもたちが快適に過ごせるように配慮しています。玩具についても定期的な消毒や日々園内の掃除を徹底し、衛生管理に努めています。保護者アンケートの「保育園内は清潔で整理された空間になっていますか」の質問では「はい」と回答した割合が高く保護者の満足度も高い結果となっています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し、職員会議等において必要に応じてマニュアルの確認を行い職員に対応方法の周知に努めています。事故予防に向けて、「ヒヤリハット」を積極的に上げることを目指しており、全クラスにヒヤリハット書式を配布して危ないと思ったことやハットしたことなどを一覧化している専用のヒヤリハット報告書に記入して、内容に基づき予防対策を立てています。事故発生時は事故報告書及び再発防止検討報告書で再発防止策を講じています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時の対応については入園のしおりにも明記しており一時避難場所や広域避難場所、地域避難場所のほか、災害用伝言ダイヤルの使用方法についても明記しています。また毎月園では火災や地震を想定しての訓練、引き取り訓練、不審者模擬訓練など毎月のテーマに沿って実施しています。不審者対策の訓練も具体的に想定した訓練を実施し、職員間で緊張感を持ち実施しています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>遊戯室を地域に開放した際などに、地域ニーズの収集に努め地域の子育てニーズなども同時に把握しています。保育所機能の開放については遊戯室を定期的に地域へ開放していることで、在園児と地域の子ども達との交流につなげています。コロナ禍で子どもたちが地域の方と交流できる機会は減少していますが、感染状況を見て少しずつ交流が広まるような工夫を図りさらなる地域交流の充実化を目指しています。</p>		